

授業料等納入金額について (2011年度)

山形学院高等学校

※ 数字はすべて月額です

授業料	教育充実費	合計額
¥ 26,000	¥ 10,000	¥ 36,000

※ 軽減される金額 (授業料が対象)

課税証明書対象	なし	所得割 60,300 未満	所得割 18,900 未満	所得割非課税	市町村民税非 課税世帯	生活保護
就学支援金(国)	9,900	9,900	14,850	19,800	19,800	19,800
軽減補助(県)	0	4,950	4,950	4,950	6,200	9,900
減額合計	9,900	14,850	19,800	24,750	26,000	29,700

☆ 保護者の収入によって上記のような区分があります。課税証明書対象は保護者等の合算額

※ 納入金額 (減額合計を差引いた金額)

課税証明書対象	なし	所得割 60,300 未満	所得割 18,900 未満	所得割非課税	市町村民税非 課税世帯	生活保護
一般生徒	26,100	21,150	16,200	11,250	10,000	6,300
学業奨学生	10,000					
スポーツ奨学生	A	10,000				
	B	13,100	10,000			
	C	26,100	21,150	16,200	11,250	10,000

※ その他の諸経費 (¥2,520) は別納

(生徒会費(¥1,000)・PTA会費(¥500)・体育後援会費(¥120)・特別教育活動振興費(¥900))

※ 実習費(情報創造科・食物調理科)・修学旅行積立金(2年生の11月まで)・学年費(年間8ヶ月)は別納